

## 留寿都村告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、令和5年度及び令和6年度において、留寿都村が発注する物品の購入等及び物品の賃貸借並びに各種業務委託等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者（以下「入札参加資格者」という。）に必要な資格等を定めたので、次のとおり公表する。

令和 5年 1月16日

留寿都村長 佐藤 ひさ子



### 1 公表の内容

入札参加資格者に必要な資格等

### 2 公表の方法

- (1) 総務課に据え置き、求めに応じて閲覧に供することで公表に代えるものとする。
- (2) 留寿都村ホームページに掲載する。